

## 新年度役員一覧

平成22年4月27日、ニューウエルシティ出雲において、平成22年度出雲建設協議会・出雲農林建設業協会の定時総会が行われました。

今年度は、役員改選の年に当たり、下記の方が平成22・23年度の役員に決定いたしました。

### 平成22・23年度 役員名簿 (社)島根県建設業協会出雲支部

役 職	氏 名	会 社 名	区 分
支 部 長	中 筋 豊 通	(株) 中 筋 組	出 雲
副支部長	今 岡 余一良	今 岡 工 業 (株)	//
//	長 岡 秀 治	(株) フ ク ダ	斐 川
//	荒 木 國 夫	昭 和 開 発 工 業 (株)	平 田
//	今 岡 裕 統	(株) 今 岡 興 産	佐田・多伎・湖陵
理 事	岩 崎 和 良	岩 崎 建 設 (有)	出 雲
//	小 村 洋 司	山 陰 建 設 工 業 (株)	//
//	高 橋 理 旦	(株) 御 船 組	//
//	内 藤 和 雄	(株) 内 藤 組	//
//	福 代 明 正	大 福 工 業 (株)	//
//	山 口 弥	山 口 建 設 (株)	平 田
//	山 崎 章 弘	(株) 山 崎 組	//
//	糸 賀 利 夫	新 和 建 設 (株)	//
//	岩 成 健 治	岩 成 工 業 (株)	大 社
//	三 加 茂 等	(有) 三 加 茂 組	斐 川
監 事	梶 野 直 宏	(株) ト ガ ノ 建 設	出 雲
//	山 下 安 夫	(株) 山 下 工 務 所	佐田・多伎・湖陵
//	川 角 秀 夫	(有) 川 角 建 設	大 社



## 理事就任のご挨拶

新和建設株式会社  
糸賀利夫

このたび、(社)島根県建設業協会出雲支部の新理事に就任いたしました出雲市湖陵町の新和建設株式会社の糸賀利夫と申します。

建設業界について、まだまだ勉強しなければならないことも多々ありますが、これから2年間よろしくお願ひします。

皆さんもご存じのように、現在建設業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

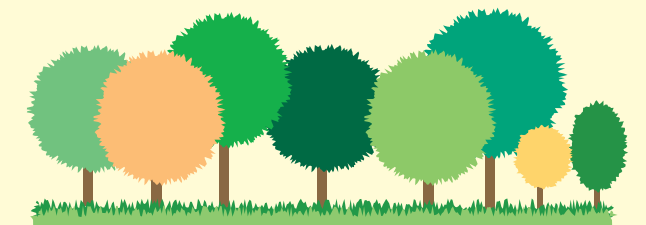
『コンクリートから人へ』という方針を基に、政府の予算の考え方が変わり、その結果、財政難も重なり、公共事業の圧縮による事業の激減が地方にも大きな影響を与えております。

景気も、全国的に下落の一途を辿っておりますが、日銀が発表した4月の地域経済報告(さくらレポート)では、景気情勢について一部に改善の動きの広がりやペースの加速など、基調に改善方向の変化があると判断されております。建設業を除く他業種の持ち直し傾向により全業種的にはこのような判断が下されたものの、特に、公共事業に依存する建設業界は、下降線をたどる一方にあるというのが現実ではないでしょうか。

島根県では、県内建設産業従事者が全産業従事者の12%を占めており、建設産業の地域経済に与える影響は大きなものがあります。公共事業の削減がこのまま続けば、倒産や廃業が続出し、ますます建設業界は疲弊していくのではないかと心配しております。

ただし、いつまでもこの状況が続くのを傍観しているわけにもいかないので、支部会員の皆様と、一緒に考え、汗を出して、この厳しい時代を乗り越えたいと思います。当支部の発展に、微弱ながら力になれば幸いです。

今後は、皆様方のお力をお借りし、一層努力していく所存でございますので、宜しくお願いいたします。



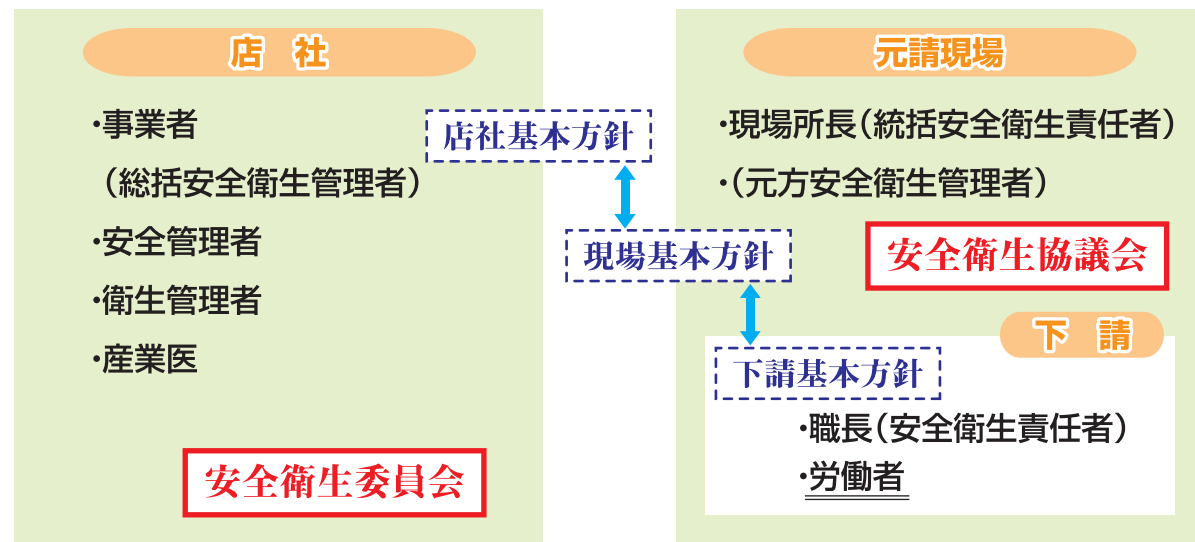
# リスクアセスメントを効果的に!

出雲労働基準監督署  
第二課長 内久保 康孝

近年、建設業の店社、現場において、リスクアセスメント活動を推進している事業場が増加しています。労働安全衛生法においても、平成18年4月からリスクアセスメントの実施を努力義務規定とし、中心的な安全衛生活動のひとつに位置づけられました。従来から実施されている、法令遵守、安全パトロール、危険予知活動、災害が発生した場合の負の伝承等の活動も、当然、引き続き行っていく必要があります。これからの安全衛生活動は、事業場においてリスクアセスメント活動を効果的に実施していくことがポイントとなることから、次の点につき安全衛生委員会・安全衛生協議会等の場で検討してみましょう。

## 店社と現場

建設業の仕事では、店社と現場、現場においては元請と下請といった請負構造であることから、それぞれの立場の者が誰に対し何をすべきか、責任と権限を明確にし、安全衛生活動を行なう必要があります。また、元請業者は自社労働者だけでなく、現場で働く全ての労働者の安全と衛生を確保する義務がありますが、仕事にけがをする可能性が一番高いのは下請業者の労働者(直営の場合は自社の現場労働者)であることから、店社基本方針がいかに現場での仕事に活かせるかが非常に大切なこととなります。



## 危険源の洗い出し

リスクアセスメントのスタートは、危険源(危険性又は有害性)を洗い出すことから始まります。危険源の洗い出しは、「～するとき(主なステップ)、～したので(危険性又は有害性)、～になる(事故の型)」という形で行います。ここで、例えば「手すりが無いので墜落する。」というふうに、ひとつの対策が行われていないことを特定して洗い出しを行ってしまうと、本来、低減措置として検討すべき、高所での作業頻度の低減、足場の設置等を検討することなく、低減措置は「手すりの設置」だけに絞られることとなりかねないので、危険源の洗い出しの際には十分注意しましょう。

《玉掛け作業の危険源の洗い出しの例》

No.	主なステップ	危険源(危険性又は有害性)	事故の型
1	玉掛けをする	荷にワイヤーを掛ける時、荷崩れし、	荷にはさまれる
2	地切りをする	荷の重心の取り方が悪く、荷振れし、	荷が激突する
3	巻上げる	重量目測が間違っており、玉掛けワイヤーが切断し、	荷が落下し下敷きになる

## リスクアセスメントKY

建設業におけるリスクアセスメントは、①店社においてリスクアセスメントを行い標準作業を決定し、②これに基づき現場作業の計画段階でもリスクアセスメントを行い、③最終的に日々その日に行う作業についてリスクアセスメントKYを行う。この三段階の実施が理想的な形となります。

現場でのリスクアセスメントKYを実施しているだけでは、リスクアセスメント活動として十分ではありませんから、店社段階におけるリスクアセスメントの実施など、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの構築を目指し、ステップアップを図りましょう。

《リスクアセスメントKYの悪い例》

○月○日

本日の作業		型枠組立作業			危険に対する対策
No.	作業に潜んでいる危険	危険性	重大性	危険度	
1	高所作業中墜落する	○	△	2	足元注意
2	玉掛中ワイヤーに手を挟む	○	△	2	手元注意
3	材料運搬中材料が落下し激突	○	△	2	吊り荷に注意
会社名		(株)○○建設			

### 【問題点】

1. 危険源の洗い出し方が十分でない。(～するとき、～したので、～になる。という形で)
2. 「手元・足元注意」など、労働者の危険に対する注意のみに頼っている。(形だけのKY)
3. 元請が作成したシートにより下請が実施するが、元請が実施方法の教育をしていないため、評価等が適正に行われない。

## リスク低減措置の順序

リスクアセスメントは、店社、現場作業の計画段階、日々の三段階で実施しますが、リスク低減措置についても、当然その段階ごとに検討する必要があります。

リスク低減措置を検討する場合、安易に「安全帯の使用」などの保護具を使用することを第一に検討するのではなく、次のとおり順序だてて検討することが大切です。

- 1 法令に定められたものがある場合、まずその措置を必ず実施します。
- 2 設計・計画段階から、高所で行う作業を地上で行う作業とするなど、より安全な施工方法となることを検討し、労働者の作業に係るリスクを低減する。
- 3 安全装置・設備等の対策を実施する。
- 4 上記2、3の措置により除去しきれなかったリスクに対し、作業標準・作業手順の整備、立入禁止措置、警報装置、教育訓練等の、労働者を管理することによる対策を実施する。
- 5 安全帯や防護マスクなどの保護具の使用を義務付ける。ただし、上記2～4の代替措置とすることはできない。

## 店社としての安全水準の確立

店社として安全パトロールを実施する場合など、現場での作業の危険度を判定するため、その判定基準が必要となります。パトロールを実施する担当者が、それぞれの感覚で危険度を判定してしまうと、現場も混乱し、せっかく時間をかけて実施したパトロールも、その効果を上げることもなく、ただ単に「パトロールを実施した」という記録が残るだけのものとなります。

建設工事は、発注者、工事の種類、工事の規模等、一つ一つの工事の状況は異なりますが、重なり合う作業は沢山あります。店社段階でのリスクアセスメントを実施し、作業ごとの標準・基準を確立することにより、同一作業については全ての現場で同じレベルでの作業が行われることとなり、また、同じレベルでの管理を行うことも可能となります。

また、法令を遵守することを安全率1と考えたならば、店社としてその安全率をどの程度に求めるかをイメージすることも、店社としての安全水準の確立につながると思われますので、従来からの活動とリスクアセスメントを上手に合わせ、効果的な安全衛生活動を実施しましょう。